令和9年度（公財）南魚沼市文化スポーツ振興公社職員採用（正規職員）

募 集 要 項

公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社は、文化芸術及びスポーツ活動などの生涯学習の振興に資する事業を行い、健康で豊かな活力ある地域社会の創造と福祉の向上に寄与することを目的とする公益財団法人です。
欠員補充、及び、令和10年度の職務引継ぎに向けた職員増員による募集です。
あなたの能力、経験を、地域の文化、スポーツ振興を目指す当財団の活動に活かしてみませんか。

Ⅰ.職種、勤務地、受験資格、募集人員、採用

◇職種
正規職員　企画施設管理業務職
業務内容 ： 市有施設の管理・運営、文化・スポーツ振興事業の企画・運営等

◇勤務地
指定管理受託施設：南魚沼市民会館もしくはディスポート南魚沼
※採用後の配属予定地です。採用者の経験等により決定しますが、人事異動制度があります。

◇応募資格
平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
高等学校卒業または、これと同等以上の学力を有する方（令和9年3月の卒業見込みを含む）
要普通運転免許（オートマ限定可　令和9年3月資格取得見込みを含む）

※次のいずれかに当てはまる方は応募できません
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

◇募集人員
2名

◇採用予定日
令和9年4月1日

2. 給与、休日

◇給与

給与は、当財団給与規則に基づく額。

基本給月額18歳高等学校卒で207,900円～、22歳4年制大学卒232,900円～。採用時に職務経験等で加算があります。また、その他に扶養手当、住居手当、 通勤手当、賞与（期末手当年2回）、時間外勤務手当等をそれぞれの基準により支給します。

◇休日

年間休日120日

※勤務施設によりシフト制。夜間、交替（早出、遅出）勤務制度あり

南魚沼市民会館、ディスポート南魚沼とも月曜休館

有給休暇、夏期特別休暇等あり

3. 試験の日時、会場

・第1次試験 令和8年12月13日（日） 受付開始 午前9時30分 試験開始 午前9時50分

・第2次試験 令和8年12月27日（日） 時間は第1次試験の合格者に通知します。

※会場はいずれも南魚沼市民会館（新潟県南魚沼市六日町 865 番地）

4. 試験の方法

（1）第1次試験

・教養試験 一般知識及び知能について高校卒業程度で筆記試験を行います。

・作文試験 課題の理解力、思考力及び表現力等について筆記試験を行います。

（2）第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

（3）その他

第1次試験の合格者に対して、受験資格、申込書記載事項の真否について調査します。

5. 合格者の発表

・第1次試験合格者

令和8年12月15日（予定） 受験者全員に対し、合否を通知します。（財団ホームページへは、合格者の受験番号を掲載）

・最終合格者

令和 9 年1月5日（予定） 第2次試験受験者全員に対し、合否を通知します。

合否等の問合せについては、本人の場合でも一切、応えません。

6.応募方法

（1）申込み方法

①採用試験受験申込書、②エントリーシート、③受験票記入し、下記により提出してください（写真を必ず貼付してください）。①（署名欄を除く）、②はパソコン記入可です。

①～③の用紙は、財団ホームページからダウンロードできます。（A4用紙、片面印刷）

（2）受付期間及び受付時間

令和8年11月1日（日）から令和8年12月 3 日（木）まで。

午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

ただし、休館日(月曜日)は除きます。

締切日の受付は窓口、郵送とも午後5時00分までとします。（郵送の場合は必着）。

（3）その他

・申込書を郵送で提出する場合は、書留郵便等確実な方法で提出してください。

・受験票（受験申込受付後、本人へ返送）は、試験当日必ず持参してください。

7.提出先及び問合せ先

〒949−6680 南魚沼市六日町865番地 南魚沼市民会館内

（公財）南魚沼市文化スポーツ振興公社

※月曜休館(月曜が祝日の場合は翌火曜日)

TEL 025−773−5500 FAX 025−772−8161

URL https://www.6bun.jp E-mail info@6bun.jp

担 当： 文化振興係 金井

公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社の概要

1.組織

名　　称 ： 公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社
設　　立 ： 昭和63年3月1日
基本財産 ： 60,000千円（令和６年3月31日現在）
役　　員 ： 理事長 茂木暢雄 専務理事1名 理事5名 監事2名
評議員会 ： 評議員7名

目　　的 ： 市民の文化芸術及びスポーツ活動などの生涯学習の振興に資する事業を行い、もって、文化スポーツの向上を図り、健康で豊かな活力ある地域社会の創造と福祉の向上に寄与することを目的としています。

事　　業 ： 上記の目的を達成するために次の事業を行っています。
（1）文化芸術及び地域の文化活動を振興するための事業
（2）健康保持増進及び地域のスポーツ活動を振興するための事業
（3）文化芸術活動拠点の開発運営に関する事業
（4）健康スポーツ活動拠点の開発運営に関する事業
（5）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

沿　　革 ：

昭和63年3月1日	設立の許可（基本財産10,000千円 全額六日町出捐） 財団法人六日町文化事業振興公社
平成元年4月	六日町文化会館の管理運営を受託（事務局：六日町文化会館内に移転）
平成9年4月	六日町スポーツコミュニティセンター他体育施設の管理運営を受託 財団法人六日町文化スポーツ振興公社 名称変更 専務理事制 導入
平成15年3月	総合型地域スポーツクラブ六日町スポーツパラダイス（現南魚スポーツパラダイス）運営開始
平成18年3月	財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 名称変更
平成18年4月	財団法人塩沢町文化、スポーツ事業振興公社と合併 多くの南魚沼市公の施設について、指定管理者として指定を受ける
平成21 年4月	第2期南魚沼市公の施設について、公募により指定管理者となる
平成24年4月	公益財団法人に移行
平成26年4月	第3期南魚沼市公の施設について、公募により指定管理者となる 以降、5年毎に公募により指定管理者となり、令和6年4月より第5期指定管理者

2.職員数

事務局　事務局長（専務理事兼務）1名、職員13名（男性8名　女性5名）

各指定管理施設等の人員配置
- 南魚沼市民会館　3名
- 鈴木牧之記念館　1名
- 南魚沼市トミオカホワイト美術館　1名
- 大和公民館さわらび　1名
- 南魚沼市図書館　1名
- ディスポート南魚沼（他のスポーツ施設管理業務含む）　6名
- ※上記の他、施設により臨時職員等あり

3.事業内容

文化スポーツ事業の実施や、各施設の管理運営を行うことで、多様化、複雑化する住民ニーズに迅速・効率・柔軟に対応するとともに、行政機能を補完・代替・支援する役割を担い、市政の一翼を担い、市民サービスの第一線に立つとともに、市の文化スポーツの振興に重要な役割を果たしています。

各施設の管理のみではなく、施設を有効活用して文化事業(鑑賞事業、体験事業、教育普及事業等)、スポーツ振興事業（総合型地域スポーツクラブ運営事業、学校部活動の地域展開事業等）を実施しています。

◇指定管理並びに一部受託施設

文化振興係

南魚沼市民会館、鈴木牧之記念館、南魚沼市トミオカホワイト美術館、
大和公民館コミュニティホールさわらび、南魚沼市図書館

スポーツ振興係

ディスポート南魚沼、二日町体育館、小栗山サンスポーツランド、雪国スポーツ館、
二日町グラウンド、塩沢グラウンド、大福寺工業団地多目的広場、
塩沢勤労者体育センター、中之島農村広場、すぱーく塩沢、大和野球場、浦佐体育館、
浦佐グラウンド、大崎体育館